

平成 2 2 年度政府予算に対する

雪寒地帯対策関係要望書



平成 2 1 年 7 月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

平成 2 2 年度政府予算に対する要望について

雪寒地帯対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

雪寒地帯は、豊かな土地、水資源、良好な自然環境等に恵まれており、食糧やエネルギーの供給地として、我が国を根底から支える重要な役割を担っております。

現在、世界的な規模で食糧、エネルギー問題が取りざたされておりますが、将来にわたり、さらに問題が深刻化すると予測される中において、食糧とエネルギーを供給する雪寒地帯の重要性は、ますます高まっております。このため、雪寒地帯において、人々が安全かつ安心して生活を営みつづけられる仕組みを作ることは、今後の我が国にとって必要かつ不可欠な課題であります。

しかし、近年、過疎化、高齢化のさらなる進行により地域の克雪力等の低下が顕著となっているほか、数年来の記録的な少雪により地域経済への打撃が深刻化し、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、地域の安全・安心な暮らしが確立できる状況となっております。

つきましては、雪寒地帯の実状と重要性を御理解いただき、この地域が安心して生活できる場となるよう平成 2 2 年度政府予算編成の際には、次の要望事項の実現につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成 2 1 年 7 月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会長 新潟県知事 泉 田 裕 彦

全国積雪寒冷地帯振興協議会 会員一覧

道府県会員

北海道（理事）

青森県

岩手県

宮城県

秋田県

山形県（理事）

福島県（理事）

茨城県

栃木県

群馬県

新潟県（会長）

富山県

石川県

福井県（理事）

山梨県

長野県（理事）

岐阜県

愛知県

滋賀県

京都府

兵庫県

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

計 26 道府県

市町村会員

北海道

岩見沢市

留萌市

稚内市

美唄市

芦別市

赤平市

士別市

名寄市

三笠市

滝川市

砂川市

深川市

富良野市

石狩市

伊達市

当別町

新篠津村

木古内町

八雲町

長万部町

厚沢部町

せたな町

今金町

黒松内町

蘭越町

二七〇町

真狩村

留寿都村

喜茂別町

京極町

倶知安町

豊浦町

洞爺湖町

共和町

岩内町

神恵内村

積丹町

古平町

仁木町

赤井川村

浦臼町

月形町

新十津川町

妹背牛町

秩父別町

雨竜町

北竜町

沼田町

幌加内町

鷹栖町

当麻町

愛別町

上川町

東川町

美瑛町

和寒町

剣淵町

下川町

新得町

南富良野町

占冠村

美深町

音威子府村

中川町

増毛町

小平町

苫前町

羽幌町

初山別村

遠別町

天塩町

幌延町

豊富町

猿払村（副会長）

浜頓別町

中頓別町

枝幸町

津別町

清里町

遠軽町

滝上町

興部町

西興部村

雄武町

中標津町

標津町

市町村会員

青森県

青森市
黒石市
五所川原市
十和田市
平川市
弘前市
平内町
今別町
蓬田村
鱒ヶ沢町
西目屋村
野辺地町
東北町

岩手県

八幡平市
西和賀町

宮城県

大崎市

秋田県

湯沢市
鹿角市
北秋田市
大仙市
由利本荘市
大館市
仙北市
横手市
上小阿仁村
藤里町
美郷町

羽後町
東成瀬村

山形県

米沢市
新庄市(理事)
上山市
村山市
長井市
尾花沢市
南陽市
鶴岡市
酒田市
西川町
朝日町
大江町

大石田町
金山町
最上町
舟形町
真室川町

大蔵村
鮭川村
戸沢村
高畠町
川西町
小国町
白鷹町
飯豊町
庄内町

福島県

喜多方市
下郷町
檜枝岐村
只見町(理事)
南会津町
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
柳津町
会津美里町
三島町
金山町
昭和村

新潟県

長岡市
柏崎市
三条市
小千谷市
加茂市
十日町市(理事)
糸魚川市
上越市
魚沼市(監事)
南魚沼市
妙高市(理事)
胎内市
五泉市
村上市
阿賀町
川口町
湯沢町

津南町(監事)
関川村

長野県

長野市
飯山市(副会長)
白馬村
小谷村
高山村
山ノ内町
木島平村
野沢温泉村
信濃町
栄村(理事)

富山県

富山市
黒部市
砺波市
南砺市
上市町
立山町

石川県

加賀市
白山市

福井県

大野市
勝山市(理事)
池田町
南越前町

市町村会員

群馬県

片品村

岐阜県

高山市

飛騨市

揖斐川町

白川村

滋賀県

余呉町

計 2 0 2 市町村

目 次

国土交通省関係	1
総務省関係	8
文部科学省関係	11
農林水産省関係	11
経済産業省関係	11

【国土交通省関係】

< 制度改正等要望 >

1 安全で安心な冬期道路交通の確保への強力な支援

(1) 道路除雪経費の安定的確保

(2) 市町村道の除雪支援に係る交付金制度の拡充

積雪寒冷地帯においては、冬期の道路交通確保は、生活の安心と円滑な経済活動のために必要不可欠であるが、道路除雪経費及び雪寒施設維持管理経費の確保には、道府県、市町村ともに苦慮しているところである。

道府県管理道路については、雪寒法により除雪については国が補助するものとされているが、経費の一部しか補助対象となっていないことから、道府県単独費の持ち出しが発生するなど、必要額が十分に確保されていない状況にあるため、道路除雪経費が安定的かつ早期に予算確保・配分されるよう要望する。

なお、増大する雪寒施設の維持管理経費についても、十分な措置がなされるよう要望する。

また、市町村道については、雪寒指定路線の除雪費は、平成21年度から地域活力基盤創造交付金により支援されることとなったが、安定的に必要な額が確保できるよう制度の拡充を要望する。

2 持続可能な除雪体制を維持するための支援

(1) 除雪オペレーターを確保するための制度の拡充

(2) 除雪機械を確保するための制度の拡充

除雪事業の大半は、民間事業者への委託により実施されているが、事業者への委託料は機械の稼働時間に応じた支払いとなっているため、降雪状況に影響される不安定な側面を有している。

このため、近年の少雪傾向にあっては、除雪オペレーターの雇用の継続や機械の保有および更新が負担となり、地域における除雪体制の維持が困難な状況となっている。

については、持続可能な除雪体制を維持するため、除雪オペレーター確保のための制度の拡充を図るとともに、地方公共団体保有の機械の増強支援や除雪機械のリース制度の導入など、除雪事業の多くが民間事業者により行われている実態を踏まえた支援制度の拡充を要望する。

3 コミュニティ維持のための雪処理対策の推進

- (1) ボランティア等の確保、コーディネーターの養成及び受入体制の整備に関する支援制度の創設
- (2) 小型除雪機械等の整備の支援
- (3) 住民のオペレーター資格取得や高齢者等に対する地域ぐるみでの安全・安心確保のための支援の充実
- (4) 空き家の雪処理に関する支援措置

過疎化、高齢化の進行により要援護世帯や空き家が増加し、地域の克雪力が低下しているため、地域ぐるみでの雪処理対策を推進する必要がある。このため、小型除雪機等の整備や、住民のオペレーター資格取得等の支援制度を創設することを要望する。

また、地域における雪処理の担い手が不足していることから、除雪ボランティア等の確保、コーディネーターの養成及び受入体制の整備に関する支援制度の創設を要望する。

さらに、高齢化、過疎化等により空き家が増加しており、雪処理や防災面で障害となる事例が増加していることから、行政による対応が可能な制度の検討や空き家の雪処理に関する支援措置の創設を要望する。

4 克雪住宅の整備の推進

- (1) 地域住宅交付金制度の基幹事業への位置づけ
- (2) 克雪住宅の整備及び消融雪に要する経費について税制上の優遇措置を講ずること

冬期の雪下ろし作業は住民の大きな負担となっており、また、危険を伴うことから毎年、高齢者を中心に犠牲者が発生しており、住民が安全かつ安心して暮らすためには克雪住宅の整備の推進が急務である。

この克雪住宅の整備は、雪国において、地域の住宅政策を展開していく上で必要不可欠でかつ主要な事業であり、今後とも円滑な事業展開を継続していくため、地域住宅交付金制度における基幹事業への位置づけを要望する。

また、克雪住宅の整備に係る経費の経済的負担が大きいことや、高齢化や雪下ろしの担い手不足など地域の実情を背景として、多額の経費をかけて融雪を行っていることを考慮し、雪対策の構造・仕様割増費用及び、消融雪設備、ホームエレベーター等の設置費用などに対する税制上の優遇措置を講ずることを要望する。

< その他の要望 >

1 豪雪地帯対策特別事業の推進

克雪及び利雪対策を推進するため、豪雪地帯対策特別事業の事業費の確保を図るとともに、小規模事業も対象とすることや実施期間を短縮することなど要件の緩和を図ること。

2 生活路線を重点とした雪寒路線の追加指定

除雪機械の整備推進等を図り冬期の安全で円滑な交通を確保するため、生活路線を重点とした雪寒路線の追加指定を行うこと。

3 除雪機械の整備推進及び補助対象機種の拡大

除雪機械整備に係る補助事業費の拡充及び補助対象機種の拡大等を図ること。

4 雪寒施設の整備の推進

冬期間の安全で安心な道路交通を確保するため、次の雪寒施設の整備を推進すること。

(1) 凍雪害防止事業における流雪溝整備及び堆雪帯整備の推進

雪による交通障害の解消、歩行者空間の確保を図るとともに、効率的な雪対策を推進するため、凍雪害防止事業における流雪溝整備及び堆雪帯整備の推進を図ること。

(2) 消雪パイプ「リフレッシュ事業」の事業費の拡充

老朽化が進む消融雪施設の計画的な更新を推進するため、引き続き事業費の拡充を図ること。

(3) 老朽化した防雪施設（スノーシェルター・スノーシェッド・防雪柵等）の更新及び整備の推進

老朽化が進むスノーシェルターなどの防雪施設の更新を推進するとともに、整備の推進を図ること。

(4) スノートピア道路事業の推進

積雪、堆雪に配慮した体系的街路整備を推進するため、スノートピア道路事業費の増額を図ること。

5 歩道除雪事業の推進

歩行者の安全な通行を図るため、歩道除雪機械の整備及び除排雪等を考慮した歩道構造の整備を推進するとともに、除雪費の増額を図ること。

6 雪崩対策事業の強化

雪崩危険箇所に対する整備率は依然極めて低い状況にあり、雪崩災害から人命（集落）を保護するため、次の雪崩対策を推進すること。

(1) 雪崩対策事業費の確保

(2) 雪崩災害防止技術等の調査研究の推進

7 新世代下水道支援事業におけるリサイクル推進事業枠の確保

融雪用水として下水処理水を再利用し、水資源の有効活用を図るため、リサイクル推進事業費の予算確保を要望する。

8 河川関連雪対策事業の推進

消流雪用水を導入及び確保するため、総合流域防災事業費の確保を図るとともに、消流雪用水導入事業の採択基準の一層の緩和など制度の拡充を要望する。

9 総合的な雪に関する情報システムへの支援制度の拡充

冬期交通、歩行者空間の確保のため、除排雪・道路状況や降雪状況等の情報提供が求められているため、市町村及び道府県を対象とした冬期ITS事業など雪情報システムに対する支援制度を拡充すること。

10 冬期鉄道輸送力の確保

防除雪施設等への予算の確保及び北海道旅客鉄道株式会社に加え、他の鉄道事業者への迅速な除雪体制の整備に対する指導・支援を要望する。

11 空港整備事業等の推進

冬期の安全性の向上及び就航率の改善のための空港整備事業等を推進するとともに、除雪作業や空港除雪用機械購入に要する経費にかかる支援制度を創設すること。

12 調査研究の促進

- (1) 道路・歩道等の融雪、消雪など雪に関する新技術の研究開発の推進
- (2) 環境にやさしく、安価な凍結防止剤及び凍結抑制舗装の研究開発の推進
- (3) 土木研究所雪崩・地すべり研究センターにおける調査研究の推進と研究機関の充実

【総務省関係】

< 制度改正等要望 >

1 豪雪・寒冷地域の実情を十分に踏まえた地方交付税制度の充実

三位一体の改革により地方交付税が削減され、地方交付税制度が有する地方公共団体間の財政力格差是正機能が縮小した。

また、「頑張る地方応援プログラム」で地方公共団体の独自の取組や「頑張りの成果」に対し交付税措置することは、財源保障機能と財源調整機能という普通交付税の本旨に合致しているとはいえない。

このため、地域の実情に合致した基準財政需要額の算定の幅が縮小され、豪雪・寒冷地域の財政需要に即した地方交付税額の算定に支障を来しかねない状況になっている。

については、三位一体の改革で大幅に削減された地方交付税総額を復元・充実させるとともに、地方財政計画において地域の実情を十分に踏まえた財政需要を適切に算定することにより、豪雪・寒冷地域の財政運営に支障を来さないようにすること。

なお、近年の少雪により、民間事業者に大きく依存している地域の除雪体制の維持が困難な状況となっているため、持続可能な除雪体制を維持するための財政措置の充実について要望する。

また、市町村における一般補助施設整備等事業債・豪雪対策事業分に係る元利償還金の普通交付税措置を図ること。

2 山間豪雪地における災害時の情報連絡体制の確保

- (1) 携帯電話、ブロードバンド、並びにテレビ地上デジタル放送の早期整備に向けた支援制度の拡充
- (2) 衛星携帯電話の導入・更新及び維持経費に対する支援制度の創設

携帯電話やブロードバンド等の情報インフラは、積雪期に孤立することが想定される地域において、緊急時の連絡や情報の受発信に必要であり、整備が急務であるが、山間豪雪地域では、利用者確保が困難であることから、情報インフラの整備が進んでいない。

また、2011(平成23)年にはアナログ放送終了が予定されており、山間豪雪地域に数多く設置されているテレビ共同受信施設の地上デジタル放送への対応も必要とされている。

このため、山間豪雪地域における災害時の情報連絡体制を確保するため、携帯電話、ブロードバンド、並びにテレビ地上デジタル放送について、その早期整備に向け、より一層の支援制度の拡充を図ることを要望する。

また、中山間地域などの条件不利地域においては、緊急時の通信手段として衛星携帯電話が有効であるが、導入・更新費、維持費が負担となり、導入が促進されない状況にあるため、衛星携帯電話の導入・更新及び維持経費に対する支援制度の創設を要望する。

< その他要望 >

1 地方債における雪対策事業の推進

各種雪対策を効果的に推進するため、一般補助施設整備等事業債・豪雪対策事業分の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

2 防災行政無線の整備

防災行政無線の整備を促進するため、デジタル防災行政通信設備の需要に応じた起債枠の確保を図ること。

3 避難所における積雪寒冷対策用資機材の整備

避難所への積雪寒冷対策用資機材の整備支援を図ること。

【文部科学省関係】

1 公立文教施設の整備

公立文教施設の整備を促進するため、事業費の確保及び改修に対する支援の充実を図ること。

【農林水産省関係】

1 雪崩防止対策の推進

雪崩危険箇所の未整備地区を計画的に整備し、住民の安全を確保するため、なだれ防止林造成事業費の確保を図ること。

【経済産業省関係】

1 雪の冷熱エネルギー活用対策の推進

雪の冷熱エネルギーの導入促進に向け、地域新エネルギー導入促進事業等の事業費の確保を図ること。